

浜松市憲法を守る会・二〇〇九年度総括（案）
（二〇〇九年六月～二〇一〇年五月）

一 昨年度の活動を顧みて

我々の平和運動の原点である毎月第二日曜日の護憲平和行進は、会員の高齢化の波にもまれながらも昨年度も一回も休まず続けられ本年の六月、五二〇回目を迎えた。

昨年の総括でも報告したように、この平和行進のはじまりは、一九六四年（昭和三十九年）十一月五日浜松市街で行われた自衛隊の大パレードに、たった一人で最後尾を「戦争準備絶対反対」のプラカードを掲げて抗議行進した遠州教会の松本美實牧師の一人デモであった。会員の高齢化、健康上の理由などで徐々に参加出来る人が減少しつつあるが、我々は一人で始まった行進なので一人になるまで続けようとの合い言葉で、この行進は毎月肅々と続けられている。

昨年、最高齢の松田敏子様は、その死（六月二十五日）の間、四月の第五〇六回行進まで車椅子で参加化された。米寿直前の八七歳であった。このような姿を見ると、高齢化が進んでいるとはいえ、後に続く者に多大の勇氣と希望を残していつてくれた出来事であった。

毎月の役員会では、その時々々の平和、人権、信教の自由、国民生活など、憲法に内包されている問題を世相の現実を見据えながら、真剣に討議を重ね、その結果を平和行進で市民に訴えて来た。

行進は市街中心部で行われるが、浜松市は中心部の人口が減少するドーナツ化現象で、ビラを受け取ってくれる人も減少しているが、それにもめげず参加者は胸を張り誇りを持って行進を続けている。また、方針を若干変更し、ビラは参加者が極力

持ち帰って近隣に配ること、会の案内・通信には必ず同封すること、でメッセージが少しでも多くの人に届くよう努力が重ねられている。

我々の活動の中心は派手な行進ではないが、決して途絶えることなく四十三年を超える長きにわたって静かにしかも連綿として継続されていることに誇りを覚えるものである。また、事情により参加できないが、背後にあつて会費とカンパによるご厚志で支えて下さっている会員の方々に、この紙面をお借りして心からお礼を申し上げたい。

我々の思いの根底は会の名が示すとおり平和憲法を守り続け、次の世代にこの平和憲法とともに「戦争をしない、軍備を持たない日本」すなわち非戦非武装の日本を残して行くことである。そのために、昨年度もこの会の行動原点である護憲平和行進を継続すると共に、他の平和団体と共に講演会や集会を行った。（詳細は、経過報告に記載）

二 国内外の情勢と分析

【国内】昨年度の国内の出来事で最大の出来事は、八月に行われた第四五回衆議院議員選挙において、民主党が三〇八議席の絶対多数を獲得して、現憲法下で初めて野党が単独過半数を得て政権交代を実現し鳩山内閣が誕生した事であった。

昨年度の本会の総会において我々は「戦後一度も単独政権による政権交代がなかったことは、政権与党に『我々は何をやっても政権を奪われることはない』という不遜な自信を持たせてしまった。政権が変わっても官僚政治が厳然として存続する限りこの国の政治が劇的に変わるということはないかもしれないが、近く行われる衆議院議員選挙において、国民の福祉、平

和に対する視点を欠く政権は更迭されるということを示さなければならぬ」と総括し承認されたが、この総括は実現した。しかし、新内閣は当初より首相と幹事長の政治とカネの問題が取りざたされ、傷を負ったスタートとなった。

そしてこの政権の最大の失態は選挙の公約に掲げた「沖縄普天間基地移設問題」の迷走であった。「国外へ、最低でも県外へ」というスローガンはもろくも崩れ、結局自民党時代に日米で合意した「名護市・辺野古沖」へ移設することが、沖縄県民の合意も得ないまま再度日米で合意されてしまったのである。そして「普天間基地移転問題」と「政治とカネ」の傷を負った鳩山内閣は総辞職した。

一方、四月末、米自治領北マリアナ連邦議会の上下院は四月三十日、日米両政府に同連邦テニアン島への飛行場移転を求める誘致決議を全会一致で採択した。そして、五月には誘致の陳情団まで来日している。しかし、結果は前述の通りであった。そして、この閣議決定に署名を拒んだ福島瑞穂社民党党首は罷免され政権から離脱する事態となった。五月二九日来浜し講演した福島氏は「あるときを境として、国外移転の流れがガラッと変わった」と述べている。この背後に何があったのかを推察すると次のように見ることが出来るであろう。

①アメリカ政府からテニアン移設に対する強烈な反発があったと推定されること（アメリカの費用負担が増える。日本の基地であると費用負担は日本が約7割）②それを受けて日本の外務、防衛官僚が過去のメンツをかけて反撃にでたと推定されること（官僚は元々日米同盟最優先。辺野古案を作り上げた過去のメンツから反攻にでた）③基地建設は究極の公共工事である。公共工事推進勢力からの強力な反発があったと推定されることである。

このようなことで、日本の平和を売って良いのか、我々はこれに与することは出来ない。我々は、そもそも日米同盟に基づく軍事基地の存在そのものを将来ゼロにすることを求める。戦後六十数年、米軍基地は、日本に対する外部脅威に対する抑止力として機能したのではなく、アメリカの世界戦略のための基地として、現実には基地はベトナム戦争、イラク戦争のために使われたのであった。そして、一昨年来強力に推し進められている「米軍再編」の実体はそのことを何よりも明確に示している。新しく発足した菅・民主党政権は、日米同盟を所与のものとして考えるのではなく、この原点に帰って、長期的視野でこの問題に取り組んでもらいたい。

もう一つ今年、我々護憲の立場にとって心配な時が来た。安倍政権の時、強行採決で決まった憲法改正手続き法案が三年の凍結期間を経て、ついに今年五月一八日「凍結解除」の時を迎えたのである。これで憲法改正の発議がなされ、改憲賛成票が多数を占めると、法的には憲法改正手続きに着手出来ることになったのである。国民投票の投票率が規定されていない、投票可能年齢が決まっていないなどの欠陥だらけの法案であるにもかかわらず、改憲勢力は「早く着手しろ」と勢いづいている。政権交代が起ころうともこの動きには油断は禁物である。我々は、この動きを監視するとともに、最終的にはこの手続き法案は廃止されることを求めて行きたい。

一方、政権交代によって、改善されつつあることも述べておきたい。まだ道半ばであるが、官僚政治からの脱却が序々に進んでいること、「事業仕分け」に見られるように我々の税金の無駄遣いが見なおされつつあること、今まで隠し続けてきた外務省の「密約問題」が公開され政治の透明性が増しつつあることなどは、政権交代がなかったならば決して手がつけられなか

った事であろう。

以上、主に平和というテーマに沿って総括を試みてきたが、深いところで平和の問題にもつながる「信教の自由・政教分離」に関する出来事にも触れておきたい。北海道砂川市が同市有地を神社の敷地として無償で提供してきた行為は、政教分離を定めた憲法（第二〇条）に違反するとの判断が、一月二〇日最高裁より出された。これ画期的な判断であった。

そして、我々は直ちに浜松市にも同様の事例がないか関心を持ち、小沢委員の尽力によりその実体が明らかになった。その実体の一部を資料によりご覧頂きたい。我々は憲法を守る立場から、今後もこのような事態にも監視を続けてゆく。

七月には参議院議員選挙が行われるが、平和、福祉、弱者救済、信教に自由など憲法のもつ精神を尊重する政党、議員が躍進することを願ってやまない。

【国際】

二〇〇九年一月バラク・オバマ氏がアメリカ史上初めて黒人の大統領となった。その後、オバマ大統領は四月チェコのプラで、世界で唯一原爆を投下した国の責務であるとして核廃絶に取り組む事を明らかにしたのは画期的な出来事であった。

その後この発言および活動が評価されオバマ氏は十二月ノーベル平和賞を受賞する。一方ではイラン、北朝鮮などの核開発が進んでおり、核廃絶への道のりは遠いが、先ず、米露が率先して核廃絶に取り組む姿勢を示していることは評価できる。

それに対して、日本は密約問題が露わになったのを機に、軍拡勢力は非核三原則を2・5原則にすべきであると主張しており、アメリカの核政策変換に対し日本の防衛省、外務省の高官

が反対を表明し核の傘を日本に維持するようアメリカに求めた（二〇〇九年七月）ことはまことに憂慮すべき動きである。

一方、イラク戦争開始時その戦争に反対したオバマ氏はイラクからのアメリカの兵力撤退を宣言し、二〇一〇年中には撤退完了する予定である。イラク戦争はその大義もないまま、何十万人ものイラク人民の命を奪い、自国の兵士の犠牲者も9・11事件の犠牲者より遙かに多い五千人に達し、日本の国家予算を遙かに超える百兆円の戦費を浪費していま撤退が始まっている。戦争の愚かさを証明するにはあまりにも大きな犠牲であった。今後これを教訓に、人類はもう戦争は意味がないという事に気付いてほしいと切に願う。

昨年十一月十日、ベルリンの壁崩壊から二十周年を迎えた。イデオロギーに凝り固まり、地球を何回でも破壊させるだけの核爆弾をため込んだ冷戦構造の終焉を象徴する出来事から二十年がすぎた。人類はこれを風化させることなく、イデオロギーの確執の愚かさ、戦争の愚かさをこの歴史の中から学び取ってほしいと願うものである。

そして、世界で唯一、非戦非武装を謳った憲法9条をもつ国・日本こそ、世界の先頭に立って平和構築に貢献する使命を担っていることを自覚すべきであろう。

三 具体的活動方針

(1) 今年度も日本国憲法の価値を市民に啓蒙すると共に、憲法改悪の勢力の動きに対する見張りを怠らない。

①五二〇回を迎えた平和行進をさらに長寿行進として継続し市民に平和、人権、自由、福祉の憲法精神を訴え続ける。

- ②今年度は特に、沖縄普天間基地移設問題に注意を集中しその動きを見張ってゆく。
- ③憲法は平和の基礎（九条）であるとともに、障害者や高齢者、貧困者を守る砦（二五条）でもあることを毎月の行進や集会などを通じて啓蒙する。
- ④「二・一一」「五・三」「六・一八」「八・一五」など平和に関わる節目ごとに「浜松・九条の会」や「愛・平和の会」を初めとする市民の平和団体と協力し行動する。平和遺族会を初めとする市民平和団体と協力し、米軍再編に連動した浜松基地の憲法逸脱化の動きを監視、抗議活動を通じて、最終的には基地のない平和都市を目指す運動に取り組む。
- ③信教の自由、政教分離の原則に照らして国旗、国歌強制に反対し、表現の自由制限の動き、静霊奉賛会の動きにも引き続き監視の目を注いで行く。
- ④毎月の役員会を単なる打合せ会に終わらせず、お互いの啓発の機会として勉強し、結果を平和行進や会員への啓発活動に反映させて行く。
- ⑤引き続き会員の増加、カンパ協力等の活動にも力を入れる。